

## □ 研究の目的と方法

**O-1** 前に住宅地の質を高めていく住宅地整備計画過程を想定した場合に、現象空間を分析する操作過程を通して、住宅地の物理的・社会的変容・意味変化空間を見出していく必要性と計画立案、実現化へのプロセスで考えられるべき条件を認識・考察し、(1)アランス (2)予防 (3)インテグレーションというカテゴリーから整理を行なうとする事が本目的である。

**O-2** 現象認識を次のプロセスによって行なった。  
 (1)生活活動・場・時間の定義。 (2)そこから生じる集中現象の想起。 (3)現象が実際に認められる場合、必然性を伴い次の現象へ移行を考えられる場合に、因果関係を認める。 (4)この操作を物的要素の変容に至るまで繰り返す。 FIG 1

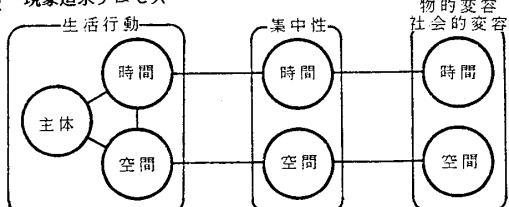
以上は、人の生活形態が物的・意味・形態を決定づけるという根本概念に基づいており、この操作過程を辿る事により、既に過去の研究において指摘されてゐる現象、また本論で見出された現象は、諸活動が消滅しない限りに過ぎず、ある程度将来的にも存在する住宅地の構成要素の変容へクトルとして位置づけられる。以上の概念に基づき、都市活動、または人が生きてゆく上で普遍的な活動の例を FIG 2 に示す。

以下、本論文の構成は、1 指摘された物的・社会的変容及び意味変化空間の整理 2 それらが持つ住宅地整備における危険性・可能性についての考察 3 住宅地整備計画のための認識整理及び住宅地整備計画に対する考え方についての考察を進める。

尚、考察に使用した主な資料は以下の通りである

- 地区情報集(札幌市企画調整局)
- 道央都市圏バーソントリップ調査報告集(道央都市圏総合交通体系調査協議会)
- 北海道統計(北海道開発調整部統計課)
- 住宅・マンション事前確認図面表(札幌市)
- もみじ台団地事業報告書(札幌市)
- 札幌市住地図、現況図、現地調査に基づく転入転出、更新状況(S51-S59)

FIG 1 現象追求プロセス



## 1 認識された住宅地内の変容

**1.1** 本論で現象を追求していく途上、行政がどの現象を読み取って政策を実行しているのかを考慮しながら変容を追った。以下、行政の範疇とその他のものに分け、指摘された物的変容を示す。 FIG 2

### A 行政の施策の影響と思われる物的変容

1 中心業務地区周辺、特に近隣商業地域・商業地域に隣接する居住地域での商業・業務施設の混在。①

2 居住地域から近隣商業地域または商業地域に用途変更された地区への商業・住居面での高度利用化。①

3 駐存の住宅地内の道路上道路線位置指定による道路拡幅の行なわれた場所で、両側の住宅の建て替え時の無着雪屋根化、庭の喪失、壁面の露出。②

4 公共交通の駅の出現後、その周辺での商業地の形成及び、住宅地内への商業施設の混在。②

5 都市郊外の特に交通利便性の高い場所では既の大規模な基盤整備、住宅地開拓が見られる。③

6 現在、S40～S35 D10 の間で最も盛んな更新、移り住みが生じている。③

### B 行政の施策の影響外と思われる物的変容

7 特に都心近辺の通勤圏の利便性の高いと思われる地区での共同住宅の混在。

8 大学の通常圏内、特に徒歩圏と思われる地区においての共同住宅の混在。

9 増改築はどこかの住宅地でも見られるが、特に比較的大きな面積の広い住宅地で顕著であった。

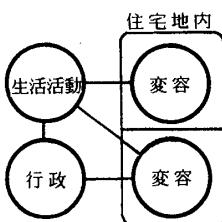
10 家が建っていた場所で家が壊され空地にする。

### 11 住宅地内での住宅の更新

12 建て替え時、敷地の細分化、共同住宅化が多く見られ、その結果、ある程度更新が進んだ都心近辺の地区で、建物密度が高密度化し、1人当たりの置換が少なくなっている現象が読み取れる。

FIG 2

行政	生活活動	
	① 用途決定	② 交通政策
	・通勤 ・買物・社交へ行く ・労働 ・通学 ・買物(主婦) ・レジャー	・借雪 ・間借り(労働者) ・間借り(学生) ・出産 ・家を出る(学生) ・家を出る(家族)



**1.2** 住民の移動が伴う場合全て、社会的変容が伴う現象と見なし、以下の 5 つ項目を指摘した。

① 他の用途地盤に建て替わり、住宅地内に現在するところより、社会的構成員が変化する。また、それらの人々により居住とは別の活動を持ち込む。〔A〕

② 住宅の建て替え時の住人の変化、すなはち地区で短期間で多数入れ替わる現象が認められる。〔A〕

③ 建て替えた時に、共同住宅化か都心周辺部の通勤圏、通学圏において見られ、同時に単身者比率の地区で多く住み着いているのが認められた。〔B〕

④ 子供が生まれ、子を家を離れる事などによって生じる家庭構成の変化。〔B〕

**1.3 居住者の生活活動による物的・社会的変容の時間的・空間的集中現象**

物に付随していく活動が変化した時、物の意味が変化し、また物的・社会的変化が生じることをこれまで述べた。そしてそれらの現象が、都市という形態をとった場合、活動が都市の各所で時間・空間的に集中する現象が生じている。その集中現象は、その空間が持つ変容を生じしめる個別ベクトルの結果生じているものと考えられ、住宅地整備を実行する上で重要な現象と言えよう。前項で述べた大多数の現象は、時間・空間的集中現象として記載し直すことができたが、その中で、ほぼどの地区でも共通で、時間的にかなりに位置していると思われる現象が 1.1 の中の 6 の項目である。それは、現在、都心周辺で集中的に生じており、指摘項目は以下であった。

■ 時間 — 過去の約 10 年間 (S51 ~ S59)

■ 場 — S40 DID と S35 DID の間

■ 活動 — 転居・入居

■ 現象 — 年令構成の変化、更新、敷地の細分化、共同住宅化、建物密度の増加、1 人当たりの雇用者の減少、用途混合、老朽率の変化、等

この現象は顯著であり、その間の移り住みは、調査地区の約 1~2割、更新は 4~5 割程度生じている。以上から、住宅地のある育成段階を読み取ることができる。ここで基礎整備の時期を市街化、そして二の現象が生じるまで成熟化、その後不活性化と呼ぶことにする。また、二の現象は、住宅地が 1.1 及び 1.2 の項目を伴いながら成熟化から不活性化へ大きく変容する時期に位置する現象と言えよう。

**1.4 現象を追跡してやく途上、物的・社会的変容のみではなく、空間、物・意味変化も指摘した。**

それは、空間、物に付随していく活動、主体が変化した時に認識され、物的変化の前段階が多く見られるやえ、危険性及び可能性のある空間、物として認識することができ、整備された鍵となる要素が含まれている可能性があると考え、指摘した空間は以下である。

1 住宅地内の街路・細街路

2 空部屋・空地・空家

3 地価の上昇した空間

4 公共交通・道路整備により利便性が増大した空間

5 施設の集積により利便性が増大した空間

6 用途変更された空間

**2 抱えられた変容の位置づけ**

ここでは、本論で指摘された変容が、住宅地整備により生じた危険性、可能性があるかも物的・社会的変容、意味変化空間について分けて考察を行なう。

**2.1 物的変容は、変容する際に投資が行われ、また、寿命を有しているため、基本的には不可逆であり、安易な規制、誇張する見過しあり、取り返すためにには大きな損失と努力が隠せらるることになる。**

1 住宅地で新作の道路線位置指定による道路拡幅は、結果的に庭の喪失と敷地の狭小化、壁面の露出、無落雪屋根化が生じ、街路の構成を変化させる。道路は二車線で両側に約 2 m の歩道が設置する構成をとるが、壁面のうち基本的に雪拂湯の面積は変わらぬため、冬は一車線に減り、拡幅以前と変わりはない。また、住宅にとって上述のような変化を強いられ、無落雪に関しては、現在のところ技術的な問題があり、結果的に耐用年数を縮めることになっている。

2 過去の研究において、庭木が多く残っている地区における、同様の老朽度を示す地区と比較し、街路の印象に対し、良い評価が得られている。上原目的敷地の狭小化による庭の喪失は、緑に対する景観の創出にとって、危険な要因であると言える。

3 住宅の増改築は、家族構成員が増えたりした時に生じると考えられ、それゆえ狭小敷地が移り住みに与える影響は無視できない。日暮駅前広敷地、規格化された狭小住宅で既存に増改築が認められ、狭小敷地、狭小住宅の内部空間で、住生活の拡大、空間の必要性が生じた時点で住生活への拘束が解せられる。

## 2.2 都市計画・社会学の分野では、これまである特別な社会的状況が生み出される種々の都市内部の現象が指摘されたり至っている。

- 1 住宅地での環境的印象を決定づける最も重要な要素の一つとして社会環境が指摘された。(住宅地における住民の環境意識と行動研究) 持田実
- 2 用途混合が特化していく地区に関し、物的環境の悪化、社会環境の悪化が病理現象が指摘され、その重要性が明らかにされた。(都市地域構造における社会的分析)

- 3 学校区による社会形態形成など、今日の計画において取り入れられるようになり、社会学的にも同年代の子供を有する地区とどうでよい地区での社会形態が異なり子どもが指摘されている。(Man & His Urban Environment) William Michelson

以上はほんの数例であるが、今回の研究により指摘された住民の移り替り、共同住宅の混住による単身者の住宅地での増大、他用施設の混住による他の活動形態の混在など、何らかの社会的変化は、ある社会的形態を形成する上で、困難が生じて子どもは、無視できない事実であろう。

## 2.3 意味が喪失し、浮遊している空間は、住宅地の質にとって、悪、物に取って替わるといつて危険性、すな質を高める為の空間へ転用できる可能性のあるものと認識することができる。

- 1 街路は現在種々の用途で使用されているが、街並とののかかわりで考え方を変えた点は残されていく。
- 2 空堀、空地は住宅地が変容する拠点であり、この空間への考慮は住宅地の質を決定する上で重要である。
- 3 空部屋は、他人の転用の可能性があり、例えば貸部屋ないへの転用を考えられる。
- 4 地図の上昇は、住宅が立地ににくくする面で、整備の実現性に関わってくる事項であろう。
- 5 利便性が増大する事は、他の用施設の混在を導く点で警戒すべき点があろう。

## 3 住宅地整備の為の走査

### 3.1 ここでは、住宅地整備計画に際して得られた視点及び問題点整理を行おう。

- 1 都市計画方策の影響下で住宅地に持たれると老後からの変容(B)は、その範囲を扱うべきもの、またその他の変容(A)は、現在地自ら動いていく部分と扱はることができる。1.1 1.2

- 2 基盤整備を出発点とし、住宅地として高密度化し、ある転換期を境としてその場所を持つベクトルに影響され

質を変えてゆくようだ。市街化→成熟化→不活性化と呼んで住宅地の育成過程を認識することができた。1.3 その間に生じる物的変容とその要因、そして物的変容の危険性を追求してゆく行為は重要なようだ。1.1 2.1

- 3 住民の社会形態は、環境を構成するという点、住宅地を変容させていく点、住宅地を造ってゆく主体であるという点で重要であり、計画にどのような組合せか如何なる形態を形成すべきかが重要な発端点であろう。

- 4 意味の喪失した空間(空堀・空部屋)または意味変化空間(街路・他用施設に変わった空間)ならば、クリアランス等がその空間に対して行なわれている事実もあり、空間を効率的に活用する、計画を経済的に運用してゆく、それは種々の可能性・危険性のあるものとし、追求し検討すべき重要な特徴を持った空間であり、意味の高まりまたは低下(地価・利便性)など、場のベクトルを変容させるようだ現象も計画の実現性、あり方等に関する重要な原因除去である。1.4 2.3

- 5 ここでは、以上までに得られた視点を基に、住宅地整備計画のために必要とされる機能整理を行おう。その時、クリアランス・予防・インフレーメントの三軸を設定して整理を行おう。FIG 3

### ■クリアランス

- 1 両開発的行為は、特に住民のエンセンサスが不可欠であるところが、それが單に整備開発の説得手段であっては、出発点において他の住宅地と変わりはない。例えば環境カルテならば、ある手段を付加するなどで、次に質を高めてゆく計画のための留意・知識を高めようが配慮があることが望ましい。3.1.3

- 2 民間事業・第三セクター・主導事業などの場合利益が先行し、集約化傾向に陥り、計画を推進する上で危険性が生ずる可能性があり、将来を見越しに計画も考慮したシナリオマップの設定が必要である。3.1.1

- 3 物的要素のみを単純的に新旧のものとしても、その時点から再び諸現象を伴いつながら過去と同様の変容過程をもつる事がたぐら、予防が必要となる。3.1.2

### ■クリアランスから予防

- 1 物的・社会的変容の現象の要因を探る場合、数量的に量算処理をしてから、その将来予測システムを修正していくことが密接に将来予測が困難な点がある。しかし、同様のプロセスは、要因を探り予防する点には不可欠である。その上で、何に対し予防するかを明

確にし、常に手法・内容・主体の考慮が必要であろう。

② 何か住宅の質に関するものを考慮する時、個人の利益ではなく、住宅地の最大多数・最大利益の観点が必要となり、その際、居住者がその視点に立ち、利益を追求する場合が有効に効果を發揮できる事はどう。  
3.1.2

③ 防止のための手法・内容を考慮し、それが都市の方策から生ずる現象を対象とする場合、都市、住宅の利益をリンクして考慮する事は場合持たれなければならぬ。3.1.1

④ シビルミニマムを考慮して方策を察出した後、それが、地区のボテンシャルを考えた場合、現実現階における、立地条件が満たされないことが予想される。本論では、地図の上見を挙げていた。その時、いかにして実現するか、また何がその土地で質も高める行為かの事が重要な事はどう。その際、悪い要因を予防することのみでは達成はれるものではなく、目標像と伴って計画的行為が必要となる。3.1.4

#### ■ 防止からインフューラメント

① 最も重要な事は、目標像を何の価値観で導き出すかであろう。それには、住民の利益追求の視点が必要とされ、最大多数の最大利益とは何かを追求する場合が不可欠となる。その上、居住者の自意・知識が形成され、専門家と同レベル程度の視点を持った住宅地の質を高めるための機能が求められるこれが重要性である。3.1.3

② 居住者にとって良好な住宅地が構築する事は、必ずしも良好な都市を形成する事にはならない。都市の利益と住宅地の利益をリンクして計画を進めていくプロセスがニーズでも必要はどう。3.1.1

③ 防止機能は同時に考慮されるべきで、そのためにには、計画案案出、実行現階で現況の現象及びその要因を探り出す事やプロセスを含み、常に目標像への達成度を組織し、経験的蓄積による次回計画へ踏み出すために生まれる事やプロセスが重要である。3.1.2

3.3 ニミでは、計画を実現させてゆくための課題についての整理を行なう。以上までで、どのような概念が計画の際必要となるのかを考察したが、これらを実現化へ移すためには、計画の主体・内容・手法からの慎重なる機能が必要となる。FIG4

#### ① 住宅地の質を高める行為とは本質的に何がのかを

導き出す上には、都市利益、地区の利益、個人の利益など、空間のピエラルキーに応じた利益を追求していく事は、さらに各々の利益とは本質的に何を求める二つ十の事を追求する事は、キモは組織体が考えらるねばならぬだろう。

② 都市経営は、成長期へと移行しつつあり、今後とも、都市計画事業費の頭打ちが予想され、計画の主体・内容・手法は経済的侧面からも効率及び効果が編成られねばならぬ事は場が必至にならぬだろう。

③ これらの視点に立脚し、新たな計画の価値を求めて、全体と部分を統合化する目標像も描いてゆくことを計画のプロセスに組み込み、またそのために計画自体が柔軟に対応する計画実現達成上の可能性、更には計画継続をバードバック蓄積していく事も機構が求めらる。

④ 本論は、質を高めてゆく住宅地整備計画プロセスの満たさるべき条件を考察してきた。しかし、それが実際には常に機能するためには、考えらるるべき現象、満たさるべき条件は多く残されているだろう。その意味で、本論は質を高めづけてゆく住宅地整備計画論への序章といえよう。

FIG3 整備・予防・計画の概念

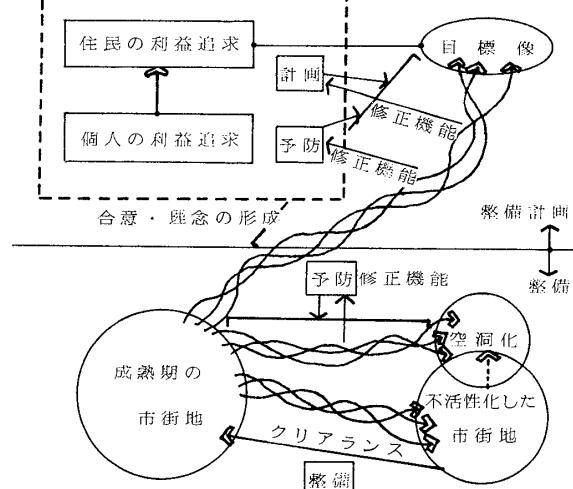


FIG4 認識と計画

